



さくら幼稚園 保健だより

保存版

さくら幼稚園
平成28年4月14日
第1号

ご入園ご進級おめでとうございます。4月は生活の変化で疲れがちです。早寝早起き、健康な食事を心掛けて、楽しい園生活が過ごせるようにしていきたいと思ひます。
何か心配な事がありましたら、園の方にご連絡ください。

★薬の服用について

- ・クラスだよりでもお知らせしましたが、原則として園での薬の服用は行いません。
- ・やむ得ず持参する場合（慢性疾患や病後回復時）は、処方薬に限りま

その場合は 与薬カードを提出して下さい
 *与薬カードが必要な場合は、担当までお知らせください
 *薬は、1回分に小分けして職員に手渡しで預けてください
 *連絡がない場合は、与薬できません

*できましたら、幼稚園で薬を服用しなくてもいい様（服用にを朝と夜の2回）に主治医の先生に相談して頂ければと思ひます。

★さくら学園内施設に看護師さんがいます

- ・さくら学園みどりご園に、今年度から看護師が常勤しています。幼稚園の子ども達が、怪我や病気などした場合も対応してもらえようになります。ベテランの看護師さんです。

毎朝の元気チェック

毎朝子どものようすを観察し、少しでも変化がある

場合は必ず教えてください。

- ・熱がないか（37.5℃以上）
- ・きげんや顔色が悪くないか 食欲はあるか
- ・せき 鼻水 下痢 嘔吐

*体調がすぐれない時は無理せず休ませて下さい

出席停止となる学校伝染病を下記の通りです。確認をお願い致します。

幼稚園において流行を広げる可能性が高く出席停止となる伝染病			
伝染病名	登園基準	伝染病名	登園基準
麻疹	医師の許可ができるまで	百日咳	特有の咳が治まるまで
風疹	〃	水痘（水ぼうそう）	発疹がかさぶたになるまで
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで（幼児）	咽頭結膜熱（プール熱）	医師の許可ができるまで
		結核	〃
おたふくかぜ（流行性耳下腺炎）	腫れが発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで	百日咳	特有の咳が治まるまで、又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
出席停止の措置が必要と考えられる伝染病			
溶連菌感染症	医師の判断が必要であり、休園する場合は出席停止扱いとなる		
手足口病	〃		
伝染性紅斑（りんご病）	〃		
流行性嘔吐下痢症	〃		
ウイルス性肝炎	〃		
出席停止の病気になった場合は、必ず医師の登園許可を確認してから登園させて下さい。 *登園の際、園の所定用紙（伝染病り患報告書）を渡しますので保護者の方が記入し、園に提出して下さい。			
通常 出席停止の措置は必要ないと考えられる伝染病			
アタマジラミ	とびひ	水いぼ	

《園内でのケガへの対処》

「せんせー、いたいよう」元気な子供にケガはつきもの・・・とは言うものの、ドキッとさせられる瞬間です。私たち教職員にとって、子供たちの“安全管理”は、重要な役目です。どんなときでも落ち着いて対応ができるように、日頃から適切な対処を心掛けています。幼稚園登・降園及び保育時間（園内外活動問わず）中のケガにつきましては、ケガの程度に応じて病院の診察を受けるようにしています。また、その状況の家庭への連絡・報告を迅速に行うようにしてあります。もし万一、降園後に子供が身体の不調など訴えるようなことがありましたら、休日・夜間・早朝問いませんので、園（又は園長携帯 090-2970-8342）まで連絡下さい。

〈これまでも、遊具にぶつかったりしても、外傷や痛みがないために遊びに夢中になり、家に帰ってから痛みを訴えるというようなことがあります〉

ケガ発生 →すり傷、ひっかき傷程度の軽傷は、保健室で手当します。

裂き傷、顔面や頭部ケガ・打撲など医師の診断を要すると判断した場合 保護者に連絡してできるだけ掛かり付けの病院へ緊急の場合を除き、保護者の方が付き添っての診察となりますので、ご足労をお掛けしますが、よろしくお願ひいたします。

*家庭でケガをした場合は、その状況・状態を園の方にお知らせいただくと、子供の健康管理上助かります。また通院を要した時は、「園児24保険(24時間適用・住友海上火災)」に申し込まれている方は対象となりますので、連絡下さい。

